

全員協議会会議録

1. 日 時 平成27年4月30日(木)
9時58分開会 10時52分閉会
2. 場 所 役場3階第2委員会室
3. 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
4. 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
5. 説明員
6. 議 件

(1) 議会運営委員会からの報告事項

- ①予算審査特別委員会での答弁について
- ②清水町議会報告会と町民との意見交換会について
- ③とちぎ広域消防事務組合の議員選出について

(2) その他

加味議長：それでは、全員協議会を開催する。本日の議中次第のとおり。議件（1）の議会運営特別委員会からの報告事項について、①の予算審査特別委員会での答弁については3月の予算審査特別委員会に関して議会運営委員会で協議したことがあるので議会運営委員会中島委員長から説明願う。

中島委員長：（議会運営委員会）予算審査特別委員会の答弁に関わって議長、副委員長とわかりやすい答弁を行うようにと執行側へ申し入れを行った。執行側からも意見があり、議員の質疑の前置きが長いことと、発言前の職名の発言は毎回必要かという話があった。お願い発言も毎回あるがそれも必要なかということもあった。今後の予算委員会では他の質疑も含めて、議会開会前に町民に分かりやすい質疑と答弁をするようにとお願いしていることもあるので、一層意識しながら議会運営に協力をしていただきたい。議員は簡素な質疑を行なう必要があり、職員の職名については短縮が必要であることを報告する。

加味議長：このことについて質問等があれば発言してほしい。

北村議員：執行側とわかりやすい答弁を求めたということだが、それについての回答はあったのか。

中島委員長：回答というか、申し入れをしているので今後はそうしてもらおうということで理解をしている。執行からの答弁内容に触れることはできないので、一般的な判断をしながら取り組んでいかなければならないだろうと思っている。

北村委員：執行側が申し入れを理解したということですのでよろしいか。

中島委員長：そういう事でよいと思う。

加味議長：他に意見は

（なしの声あり）

加味議長：ないということなので、今後お互いの立場で取り組んでいきたいと思うので協力をお願いする。

次に②の議会報告会と町民との意見交換会についてだが、これ3年から実施している内容で、過日行われた全員協議会の中で日程は了承されている。詳細についての説明をお願いする。

中島委員長：報告会は2年目の開催となるが、議会運営委員会で開催する内容等についての審議を行った。今回提案する資料・内容についてはたたき台というよりも、議運で検討したことを報告するので了承をお願いしたい。

（別紙資料の説明 議会報告会資料、当日配付するアンケート用紙、昨年度開催した報告書、昨年出された意見等を調査検討した結果事項、役割分担）

今年は各会場において自己紹介と名札を着用することにした。席については左右に常任委員会ごとに分けることにしている。集合時間は午後6時に現地集合する。報告書の内容について熟読願いたい。報告書の内容についての説明は去年の参加者から質疑時間が短くなるので簡略化してほしい話があった。去年は初めてだったので丁寧説明をしたという経過があったが、今回は主たるものだけを読み上げるなどして、時間短縮を図りたい。

加味議長：質疑等あればお願いする。

北村議員：昨年は町民側で参加した。町民目線で考えた時に、議会で議決したことについて^る説明することになると、結局議員としての個人的な意見などを差し控えたいということになる。町民としては自分たちが知りたいことが分からないというような感じを受けることは事実あった。なぜ、そういう事が決まったのか。どういう利点や問題点があったのか。そういう事と疑問を持っていて、そこを町民が知りたいと思っている。その気持ちに応えられるような体制を議会側はとらなければならぬのではなかろうか。議員の紹介とネームをつけることには大いに賛成する。会場において、指名した議員に聞きたいと言われた時の対応はどうするのかを聞きたい。議員は町政とのパイプ役とも言われている、あるいは町民の代弁者とも言われている。そういう意味でも町に対しての質問が出た時どういうふうに対応するのか、議員としての意見を出してもいいのではと思う。皆さんの考えを聞かせてほしい。

中島委員長：他に意見があればそちらを先に聞かせていただきたい。

加味議長：他に意見がある方はお願いする。

原議員：議会報告会を昨年初めて開催して、今年はより多くの町民の参加をしてもらえることを期待している。清水だけでなく近隣議会においても議会改革を推進している。議会で決めたことの説明については理解しているので聞かなくてもよいと隣の芽室町での報告会においても町民から出されており、なかなか厳しい意見だと思っていた。そこでは最終的に委員長がしっかりとした答弁ができず正副議長が相談して答弁を行うなど、先駆けな取り組みをしている芽室町においても町民からの質疑にしっかりとした回答ができていない姿が見受けられていた。どの方法が理想的なのか、町民と喧々囂囂の議論をするのではなく、そのあたりを議会としてはっきりしておいた方がよいのではと思っている。

鈴木議員：去年参加していないので、事務局から資料をもらい確認をした。町民との接点を持つことは非常に大切だと思うが、議会議員がこういったことを行う本筋がよくわからない。去年のアンケート結果で、議会報告会の内容はどうだったかの問いに対しての結果は、わかりやすかったが7人、どちらとも言えない・わかりにく

かったが27人と3分の2がわからにくかったと答えている。議会で可決した内容についても議会議員が答えてもよい内容でもあるが、本来町が答えなければならぬ部分を議会議員がやっている。間違ってはいないが議会議員がやるべきことと、報告会を行う事の若干目的がぶれていてわからないところがある。座談会的に町民がどういうふうに考えているのかを聞くということくらいしか我々にはできないのではないかと。改めて聞きたいのは3分の2の参加者が分からないと言っていた昨年との違いはどのようにするのか。

加来議長：議運委員長から回答できるものについて答えてもらいたい。

中島委員長：答弁に不足しているものがあれば、議長から補足して答えていただきたい。北村議員からの個人の意見を言えるようにということと、原議員の芽室町でもその段階に至っていないということだが、議会報告会は議会の中でのことしか報告できないと考えている。昨年の報告会でも議員個々の考え方をという話も出ており、議運でも協議した。明快な答えは出せずに、対策対応の方法が見当たらなかった。議会報告会だから議会で審議した内容等についての報告と関連する質疑を受けるということでは昨年は実施している。議員個々への質問に対して答えることがゼロでよいのか、疑問があるが、議員個々の報告会ではなく、議会全体の報告会であるので議員個々の考え方をただす等、鈴木議員から意見が出たが、分りやすく懇談会にしてはどうかということもあった。個人報告会は私自身1度行ったことはあるが、個人の議員報告会という方法で町民からの声を聞いて、答える方法もあるのではと思う。昨年と大きく変化する部分はないが、個々の質問を受けると言った時に、際限なく広がってしまった時に収拾がつかなくなることは考えられる。勉強・研究をしている芽室町議会においても現実問題としてその問題については大きく前進していないと私自身は思っている。鈴木議員から出された報告会の必要性の有無だが、議会改革を行い、議会をより知ってもらいたいとは言っても議会報告会という枠の中での行動にしかならないが、町民が議会に対してより関心を持ってもらうというのが大きな狙いの一つだと思っている。わからないという答えについては個々の考え方だから、わかり辛い部分については、個人の意見を控えるということになっているので、なおさら不満が残っているのではと思うが、それを今あえてどうするかということは今回の議運で掘り下げた審議をしてほしい。

加来議長：先ほど原議員が言われた芽室町についてだが、芽室町においても報告会を始めた当初はそういった個人の意見が聞きたいという疑問もあったそうだが、議会としての報告会ということ積み重ねていったことで、そういう疑問が減っているようだ。個人の演説会ではないということを出席されている方も理解されており、今は政策的な課題・問題点や意見交換を報告会をとおしてできるようになっていると芽室町議会議長から聞いている。

北村議員：議員個々の意見を聞きたいという思いの中には、その人の考え方を聞きたいということではなく、決まったことについてどういう考え方があったのか、議決に対しての経緯がどうあったのか、賛成意見や反対意見があったのかを知りたいために町民は質問をしたいのだと思う。議員の意見や考えは違っても決まったことを覆すことはできないし、議員としての一定の良識の中で答弁をしたらよいわけであるから、個人としての議員の意見を述べる場ではないということでシャットアウトしてしまうのはよくないかと思う。議長や委員長が答弁をした後に町民から更に意見や質疑が出た場合は、それについて答弁者以外から補足できるものがあれば補足するというスタンス位でよいのではないかと。

加来議長：質問というよりも意見ということで聞いておく。これについて委員長から何かあるか。

中島委員長：ありません。

加来議長：報告会からの経緯と北村議員から出た意見については、これまでの議運でも課題となる部分であり、検討をした。議会報告会は議員全員で取り組むことなので、議員個人の意見を述べる場でないことは大前提であり、対応についてはこれまでどおりでよいという検討結果になっている。政策的な事項についての議員の考え方を聞きたいということがあれば、議員一人ひとりが話せば多くの時間がかかってしまう。どうしても必要な場合はその時に判断するという意見も出ているので、その中で対応をしていきたい。個人の賛成反対の決議については、議会の中で自由討議や討論という方法もある。その発言の中で自分の意見を言った議事録を見ていただければ町民の方々もインターネットなどをとおしてわかるのではないかと。町民の方々に対して理解していただきたければ、議会の議論の中で自分の意見を述べて判断してもらうのが議員の本来の役割ではないかと思う。委員長からの報告のとおり、個人の報告会ではないということに取り組んでいく。

北村議員：しつこいところがあるが、個人的な意見を述べさせる場を認めよと言っているわけではなく、町民側の気持ちを汲んでもっと分りやすくできるような報告会や意見交換会とするために、報告する側として、もっと努力や改善できる余地はないのかと言っている。昨年どおりかどうかの議論ではなく、昨年はわかり辛かったと言われていた。議員としてある程度の理事者の意見もわかるし、討論を経て可決された議案に対しての解局的な役割を果たす場であってもよいのでは。詳しくは報告書なりを見て自分で調べたりしてはというのは、せっかく報告会を開いているのだからいかにいいかと思う。

加来議長：今の発言に対して何か意見等ありますか。今後も報告会を継続していくにあたっては、報告会終了後にまた議運の中で開催等について検討していくことになる。改善が必要なところは行うようにしていくのでご理解願いたい。他になければ議会報告会については終了する。議会報告会については委員長の報告のとおり進めていくので協力をお願いしたい。配布している資料についてだが、去年の報告資料なのでこれを熟読していただき、報告会に備えてほしい。

次に③のとから広域消防事務組合議員の選出について、議運委員長から報告をお願いする。

中島委員長：(報告用紙資料のとおり)

事務組合議員は2名の選出を求められている。清水町からは充て職として正副議長を選出することを議会運営委員会で決定した。

加来議長：質疑・意見があればお願いする。

(ありませんの声)

加来議長：報告のあった方法で進めることにする。次に(2)その他として、事務局から3点ほどあるのでよろしくお願ひする。

佐藤局長：①緑の羽根募金について、議員控室に募金箱をおいてあるので協力できる範囲でお願ひする。

②6月定例会については6月16日(火)の開会を予定している。それに伴い、議運の開催は6月2日と9日に開催する。一般質問の通告も9日となる。③の議会音響設備更新についての説明は係長から行う。

渋谷係長：議会音響設備更新一式事業の実施について別紙により説明。5月14日に行われる町内業者3社からの指名入札において落札が決定し、6月定例会において1,000万円以上の物品購入の議決を受けた後にシステムの更新事業を実施する。納期は9月定例会終了後の9月30日までとしている。更新するのは本会議場、第1・2委員会室のマイク・録音設備。早ければ6月定例会以降に開催される委員会等で使用できる見込みとなっている。

加来議長：その他の事項について質疑等あればお願いする。

(なしの声あり)

加来議長：以上で本日の全員協議会は終了する。